

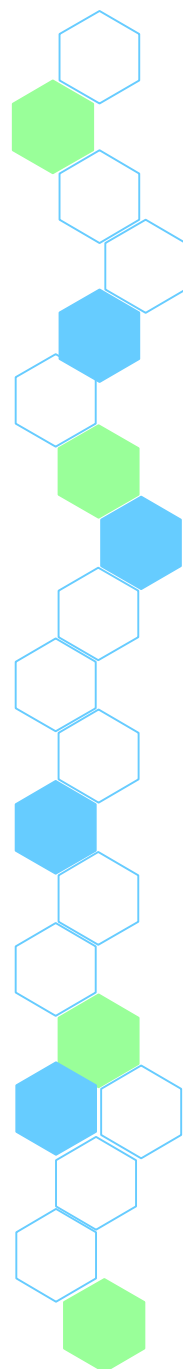
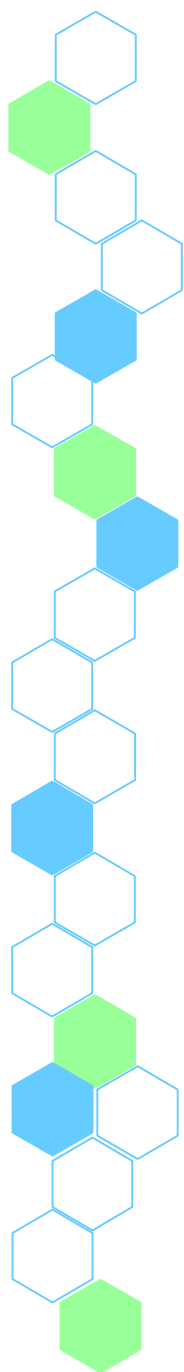
Takatsuki City

高槻市文化振興ビジョン

実 施 計 画

(平成26年度～平成28年度)

平成26年度 進捗状況報告書



1 実施計画について

(趣旨)

この実施計画は、高槻市文化振興ビジョン（平成26年3月策定）で示した基本方針や施策の方向性に基づき、担当課が展開していく施策や事業を総合的・体系的に示すものです。

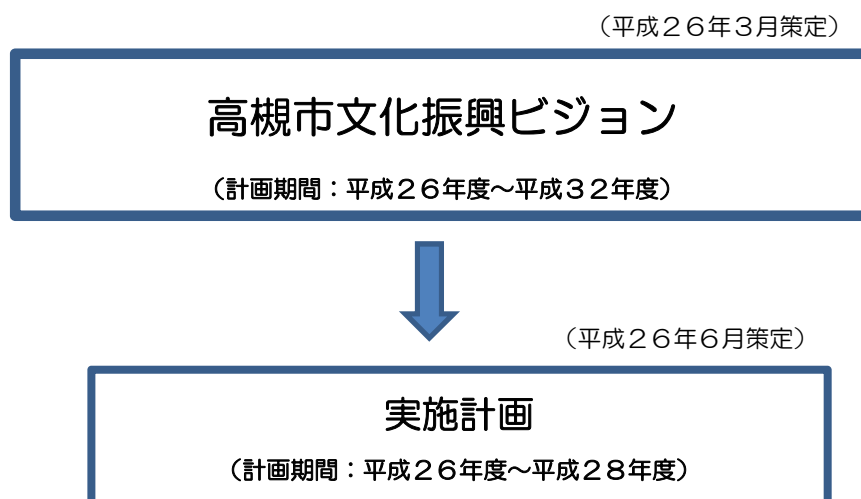
高槻市文化振興ビジョンに掲げる目指すべき姿「いきいきとひとが輝き まちが輝く 市民文化都市 高槻」の実現に向けて、毎年進行管理を行い、計画の実効性確保に努めます。

(計画期間)

平成26年度から平成28年度まで（3か年）

文化芸術を取り巻く環境の変化や進行状況、時々の課題に合わせて柔軟に対応するため、実施計画の期間は3年間としています。なお、実施計画は、ローリング方式（長期計画と実績の乖離を防ぐために、施策・事業の見直しや修正を定期的に行うこと）により毎年見直しを行います。

(計画体系図)



2 年次事業計画について

(趣旨)

進捗管理を行うため、各事業は、実施計画において設定する「長期的課題・方向性等」に向けて各年度の事業計画を設定するとともに、当該年度終了後に実績報告を行います。

(掲載内容)

施策	ビジョンに掲げる基本方針や施策の方向性に基づく施策を記載しています。	
事業名称	施策に対する事業を挙げています。	
事業概要	事業に対する具体的な事業内容を記載しています。	
担当課	施策（事業）の実現に必要な市の担当課を記載しています。	
実施年度	各年度の年次目標を表示しており、調査研究、検討、実施の表現を用いています。	
長期的課題・方向性等	各事業が抱える課題や、長期的な方向性を記載しています。	
各年度	事業計画	長期的課題・方向性に向けて、当該年度において各事業が取り組む内容を記載しています。
	方向性	当該年度における各事業の方向性を表示しており、拡充、成果維持、縮小の表現を用いています。

(進捗状況の概要)

	事業数 (再掲事業を除く)	方向性		
		拡充	成果維持	縮小
平成26年度 事業計画	76	15	61	0

平成26年度事業計画では、全76事業のうち、事業 No.11「創造系事業（舞台芸術）」について演劇ワークショップを担当する新進演出家の募集を行うほか、事業 No.45「学校へのアウトリーチ事業の推進」では、市立小・中学校においてコンサートや演劇のワークショップを行うなど、15事業において拡充の方向性で取り組んでいきます。

【参考】文化振興ビジョン 施策体系図

基本方針		施策の方向性		施策			
I	“高槻” の魅力を 高める	I-1	都市魅力の発掘・創造	1	特色ある文化的資源の把握		
				2	活力ある文化芸術活動、成長が期待される文化芸術の育成・創造		
		I-2	都市魅力の発信	3	様々な情報発信手段の活用		
II	文化芸術 に親し む・ひ ろげる・ ささえる	II-1	文化芸術に親 しむきっかけ づくり	① 文化芸術を身近に 感じる機会の充実	4	優れた文化芸術に親しむ機会の充実	
					5	創造性を育む機会の充実	
					6	身近に参加できる文化芸術事業の推進	
					7	高齢者・障がい者が文化芸術にふれる 機会の充実	
					8	若年層、働く世代、子育て世代が文化 芸術にふれる機会の充実	
					9	文化芸術を活用した事業の実施	
				②	子どもが文化芸術 にふれる	10	子どもが文化芸術にふれる機会の充実
		II-2	文化芸術活動 の場をひろ げる・つな げる	①	拠点文化施設の充 実	11	市民が利用しやすい環境づくり
						12	市民会館建替
				②	地域の文化芸術活 動の場の充実	13	市民が身近に活動できる環境づくり
						14	地域で文化芸術にふれる機会の充実
				③	学校や関連施設と の連携	15	学校や関連施設等との連携
		II-3	自主的な文化 芸術活動をさ さえる	①	社会全体で支援す る文化芸術活動	16	文化芸術活動への支援
						17	文化芸術活動を支える人材の育成
				②	情報機能の強化	18	文化芸術のネットワーク構築

施策No.	施策	事業No.	事業名称	事業概要	担当課	実施年度			長期的課題・方向性等	平成26年度事業計画	
						H26	H27	H28		事業計画	方向性
1	特色ある文化的資源の把握	1	芸術家等の情報の把握	情報の活用に向けて、(公財)高槻市文化振興事業団と連携し、高槻市にゆかりのある芸術家・団体に関する情報の把握・集約を図る。	文化スポーツ振興課	調査研究	検討	実施	芸術家・団体の情報をデータベース化し、利活用の手法について検討を行う。	情報の利活用について調査研究するとともに、集約の手法について検討を行う。	拡充
		2	芸術家等の表彰	芸術家や団体等を文化の日記念式典で表彰する。また、国・府等への表彰推薦を行う。	文化スポーツ振興課 秘書課 (教)総務課	実施	→	→	表彰により、その功績に報い更なる活躍を促すとともに、功績を市民へ広く発信する。また、文化芸術に特化した表彰制度・手法を研究する。	文化の日記念式典において、優れた功績がある芸術家・文化団体等を表彰する。あわせて、受賞者については広報誌に掲載し、その功績を発信する。また、国・府等への推薦を行う。	成果維持
2	活力ある文化芸術活動、成長が期待される文化芸術の育成・創造	3	(公財)高槻市文化振興事業団支援事業	文化会館の指定管理者である(公財)高槻市文化振興事業団の事業に対して活動支援を行う。	文化スポーツ振興課	実施	→	→	市民会館の建て替えを視野に入れ、市の文化振興施策に基づいた積極的な事業展開を促していく。	(公財)高槻市文化振興事業団が主催・共催する文化事業(友の会会員向け事業を除く)を支援するため、補助金を交付する。また、文化振興事業団と連携し、市民会館の建て替え後にに向けた事業展開を検討する。	成果維持
		4	高槻ジャズストリート支援事業	高槻ジャズストリートが継続的かつ安定して実施されるよう、同実行委員会に対して活動支援を行う。	文化スポーツ振興課	実施	→	→	継続的かつ主体的に実施することができるよう、安全に配慮した事業運営を促すとともに、成熟したイベントとして運営ノウハウを引き継げるよう支援していく。	高槻ジャズストリート実行委員会が主催する「第16回高槻ジャズストリート」に対して補助金を交付するなど支援を行う。また、事業規模の拡大に伴い、より安全なイベント運営を促すため、警備・交通整理に関する費用を補助対象経費とする。 開催日：平成26年5月3日、4日	拡充
		5	高槻アート博覧会支援事業	高槻アート博覧会が継続的かつ安定して実施されるよう、同実行委員会に対して活動支援を行う。	産業振興課	実施	→	→	事業の継続的かつ安定した運営のため、恒久財源確保の仕組みを構築する必要がある。そのためにも、より発信・集客力のある質の高いアートイベントを目指す。	「アートのまち高槻」を広く発信することで、交流人口増による賑わいを創出し、中心市街地の活性化を図る目的で開催する。具体的には、11月の約1ヶ月間、巨大絵画アーケード展などの作品展示や、11月中旬のコアイベント日には、地元企業の協力によるワークショップ、若手アーティストや大学生によるライブイベントなどのアート企画を中心市街地各所で展開する。	成果維持
		6	文化芸術の育成・創造事業(舞台芸術)	(公財)高槻市文化振興事業団への補助を通して、高槻現代劇場を拠点に、文化芸術を育成・創造する事業を実施する。また、市民の文化活動を支援する。	文化スポーツ振興課	実施	→	→	実行委員会形式など市内で活動する文化団体と連携し、市民参加型の事業を推進し、より一層の充実を図る。	(公財)高槻市文化振興事業団が17事業(主催7・共催10)を実施する。市民から公募した合唱団とプロオーケストラとの市民合唱、市内外の10校の高校吹奏楽部による演奏発表会、市内高校ダンス部41チームが参加する高校生ダンス発表会などを開催する。	成果維持

施策No.	施策	事業No.	事業名称	事業概要	担当課	実施年度			長期的課題・方向性等	平成26年度事業計画	
						H26	H27	H28		事業計画	方向性
3	様々な情報発信手段の活用	7	劇場公演情報等の充実	(公財)高槻市文化振興事業団と連携し、高槻現代劇場での催しを中心に、市内で行われる文化芸術事業に関する情報を広く提供する。	文化スポーツ振興課	実施	→	→	公演や催し物情報の発信を充実させるため、媒体の効果的な活用を図る。	(公財)高槻市文化振興事業団と連携し、高槻現代劇場の会館敷地内の掲示スペースで関係情報のポスター掲出及びチラシを配架する。年6回の情報誌発行、ホームページ、携帯サイトへの事業掲載、市内各所におけるチラシ配架やポスター掲示、広報紙誌や新聞折り込みチラシ、ダイレクトメール、ケーブルテレビやタウン誌などを利用して情報提供を行う。	成果維持
		8	インターネットの発信力強化	情報発信力を高めるため、市ホームページの更なる活用を図る。また、ソーシャルメディア等の導入について検討する。	文化スポーツ振興課	実施	→	→	文化芸術に関する情報を集約するほか、事業報告・コラム等を掲載するなど、ページとしての魅力を高める。	本課の後援事業を含む文化事業について「文化イベント」ページを作成する。また、事業報告のページの充実に向けて検討を行う。	成果維持
		9	市外へ向けた情報発信	本市の魅力ある文化芸術を広く発信するため、(公財)高槻市文化振興事業団や他分野等との連携により、市外へ向けた情報発信を行う。	文化スポーツ振興課	検討	実施	→	公演や催し物情報の市外への発信を充実させるため、媒体の効果的な活用を図る。	高槻現代劇場での催し等について、新聞各社へのプレスリリース、ミニコミ誌や関西チラシ手帖(スマートフォンアプリ)への情報掲載、市外の会館におけるチラシはさみこみや、情報誌の配架を依頼するなど情報提供を行う。	成果維持
4	優れた文化芸術に親しむ機会の充実	10	鑑賞系事業(舞台芸術)	(公財)高槻市文化振興事業団への補助を通して、高槻現代劇場を拠点に、あらゆる世代に対して、優れた文化芸術の鑑賞機会を提供する。	文化スポーツ振興課	実施	→	→	あらゆる世代の市民に対し、幅広い分野で質の高い、多種多様な事業を実施するなど事業内容の充実を図る。	(公財)高槻市文化振興事業団が全16事業(主催11・共催5)を実施する。高槻市出身の指揮者・ソリストが出演するオーケストラコンサート、バレエ団やボーカルアンサンブルなど海外アーティスト公演、「音楽の絵本」など0歳児から入場できるコンサートのほか、桂米朝一門会、茂山一族狂言会、高槻明月能など一流出演者により毎年継続している公演などを開催する。	成果維持
5	創造性を育む機会の充実	11	創造系事業(舞台芸術)	(公財)高槻市文化振興事業団への補助を通して、高槻現代劇場を拠点に、新たな文化芸術を創造する事業を実施する。	文化スポーツ振興課	実施	→	→	芸術家や芸術団体の創作活動に対する支援のあり方やネットワーク作り、発表機会のあり方を検討するとともに、人材育成に努める。	(公財)高槻市文化振興事業団が全3事業(主催2・共催1)を実施する。「高槻de演劇 春のプログラム/秋のプログラム」では、公募した市民劇団の公演のほか、新たな取り組みとして新進演出家を募集し、作品発表と発表に向けてのワークショップを実施して人材の育成を図る。	拡充

施策No.	施策	事業No.	事業名称	事業概要	担当課	実施年度			長期的課題・方向性等	平成26年度事業計画	
						H26	H27	H28		事業計画	方向性
6	身近に参加できる文化芸術事業の推進	12	普及系事業（舞台芸術）	（公財）高槻市文化振興事業団への補助を通して、高槻現代劇場を拠点に、気軽に参加できる事業を開催する。	文化スポーツ振興課	実施	→	→	普段、高槻現代劇場へ足を運ぶことの少ない市民に対し、気軽に参加できる事業を開催して、舞台芸術に触れる機会の提供に努める。	（公財）高槻市文化振興事業団が全11事業（主催9・共催2）を実施する。子どもを対象とした鑑賞・体験型プログラムのほか、高槻出身の音楽家も出演するコンサートや室内楽アンサンブルの演奏会、高槻明月能の演目をわかりやすく解説するイベントなどレセプションルームで身近な距離で親しむ催しを開催する。	成果維持
		13	地域の施設へのアウトリーチの推進	（公財）高槻市文化振興事業団と連携し、劇場へ足を運ぶ機会が少ない市民に向けて、地域の施設へのアウトリーチ事業を実施する。	文化スポーツ振興課	実施	→	→	地域の施設と連携し、アウトリーチ事業の計画的な実施に努める。	地域の活性化に寄与し、劇場に足を運ぶことが困難な人に、施設で音楽にふれてもらう出前コンサートとして、（公財）高槻市文化振興事業団が高槻音楽家協会との協働で病院でのクリスマスコンサートを開催する。	成果維持
		14	高槻市美術展の開催	創作活動の発表の場と作品を鑑賞する機会を提供するため、高槻市美術展覧会を開催する。	文化スポーツ振興課	実施	→	→	美術に取り組む人の目標となるような展覧会としての魅力を高める。また、幅広い世代が参加したくなるような事業展開を図る。	高槻市美術家協会との協働により、下記の要領で開催する。また、本年度は、落選率の高い洋画部門について展示点数の増加に取り組み、出品者の意欲向上を図る。また、来場者の増加に向けて、関西大学との協働によるポスター制作や、近隣飲食店とのキャンペーン、開場時間の延長を実施する。 会期：平成26年9月17日～21日 10時～20時 部門：日本画・洋画・立体造形・工芸・書・写真・デザイン	拡充
		15	高槻市文化祭の開催	文化の日を中心に高槻市文化祭実行委員会との協働により、高槻市文化祭を開催する。	文化スポーツ振興課	実施	→	→	幅広い世代が参加しやすくなるような事業展開を図る。また、文化祭実行委員会の主体的な運営を促進する。	文化祭実行委員会・一般参加団体との協働により、下記の要領で開催する。また、講演会を中心に来場者の増加に向けた情報発信の手法を検討するとともに、子どもが気軽に参加できるような事業を企画する。 期間：平成26年10月12日～11月10日 参加団体数：40団体 事業数：46事業	拡充
		16	安満遺跡青銅祭支援事業	歴史を通じて市民の交流を促進する安満遺跡青銅祭の実行委員会に対して活動支援を行う。	文化スポーツ振興課	実施	→	→	市民の交流を促す安満遺跡青銅祭の活動が広がるよう支援する。	高槻の歴史的な文化遺産を活かした交流イベント「安満遺跡青銅祭」を主催する同実行委員会に対して補助金を交付するなど支援を行う。 日時：平成26年11月1日（土） 場所：高槻城跡公園野球場	成果維持
		17	ロビーコンサートの開催	市民との協働により、市役所ロビーにてランチタイム・ロビーコンサートを開催する。	文化スポーツ振興課	実施	→	→	市民との協働により実施していくほか、幅広い世代が興味を持つよう事業展開を図る。	高槻音楽家協会との協働により、下記の要領で開催する。 日時：毎月第4水曜日（12・2月を除く） 12時10分～12時40分 回数：10回	成果維持

施策 No.	施策	事業 No.	事業名称	事業概要	担当課	実施年度			長期的課題・方向性等	平成26年度事業計画	
						H26	H27	H28		事業計画	方向性
6	身近に参加できる文化芸術事業の推進	18	市民寄席の開催	市民との協働により、市民寄席を開催する。	文化スポーツ振興課	実施	→	→	市民との協働により実施していくほか、幅広い世代が興味を持つよう事業展開を図る。	嘶の会じゅげむとの協働により、下記の要領で開催する。 日時：5月、7月、9月、11月、1月、3月 14時から16時 回数：6回	成果維持
		19	サロンコンサートの開催	市民が音楽鑑賞を通じて交流を深める機会を提供するため、高槻音楽家協会との共催でサロンコンサートを開催する。	文化スポーツ振興課	実施	→	→	市民の身近な音楽鑑賞の場として、事業内容を充実させていく。	高槻音楽家協会との共催により、年間7回開催する。より親しみやすい内容となるよう高槻音楽家協会との連携を深める。	成果維持
		20	各種文化教室の開催（クロスバル高槻）	市民相互の交流を促進する機会を提供するため、各種文化教室を開催する。	文化スポーツ振興課	実施	→	→	市民相互の交流の深まりや地域での新たな活動の輪が広がることによって自主的な活動が促進されるよう、教室を実施する。	陶芸は、きっかけづくりを事業目的とするため中級を廃止し、初級を増設する。定員を20人から15人に改める。そば打ちは休止する。ヨガは他課で実施されているため中止する。ステンドグラスは平成25年度同様内容を初心者限定にして継続する。料理は初心者優先にして継続し、定員を28人から24人に改める。各種教室が生涯学習のきっかけになるよう受講生に働きかけていく。	成果維持
		21	市民ギャラリーの運営	市民ギャラリーを貸出し、サークル等に発表の機会を提供するとともに、広く市民に鑑賞する機会を提供する。	文化スポーツ振興課	実施	→	→	市民ギャラリーでの展示について、広く認知を得られるよう、情報発信を行う。	市内で活動するサークルや団体等の作品発表の場として、松坂屋の地下入口「えきちかギャラリー」と、市役所1階「桃園ギャラリー」を提供する。	成果維持

施策No.	施策	事業No.	事業名称	事業概要	担当課	実施年度			長期的課題・方向性等	平成26年度事業計画	
						H26	H27	H28		事業計画	方向性
7	高齢者・障がい者が文化芸術にふれる機会の充実	22	対象層に向けた事業等の推進	(公財)高槻市文化振興事業団と連携し、高齢者、障がい者が、高槻現代劇場での公演などに参加しやすくなるよう、対象別に事業・制度・情報提供等の手法を検討・実施する。	文化スポーツ振興課	実施	→	→	対象別に参加しやすい事業や情報提供等の手法を検討・実施する。	(公財)高槻市文化振興事業団と連携し、対象別に参加しやすい事業や情報提供等の手法を検討・実施する。新たな事業として、障がいのある人のための和太鼓体験を同事業団と障がい者団体との協力で実施する。高槻文化友の会において、高齢者や障がいのある人が特別料金で鑑賞できるグリーン会員の制度があり、7公演を対象に実施する。	拡充
		23	高齢者文化作品展の開催	高槻市シニアクラブ連合会による運営により開催する。	長寿生きがい課	実施	→	→	文化活動を通じて、高齢者の生きがいづくりの向上に努めるとともに、より幅広い作品を展示できるような事業展開を図る。	高槻市シニアクラブ連合会に委託し、下記の要領で開催する。引き続き、高齢者の文化面での社会参加の促進や生きがいづくり、高齢者相互の交流の輪の拡大を図る。 会期：平成26年9月2日～5日 10時～16時 部門：俳画・俳句・絵画・写真・手工芸など	成果維持
		24	各種文化教室等の開催（老人福祉センター）	各老人福祉センターで各種教室を中心に、文化事業を開催する。	長寿生きがい課	実施	→	→	指定管理者である社会福祉法人高槻市社会福祉事業団と連携を図り、各種教室を中心に文化事業を開催する。	引き続き、各種教室を中心に文化事業を開催することにより、高齢者の生きがいづくりと社会参加を促進する。	成果維持
		25	高槻市福祉展の開催	障がい者の日に合わせ、障がい者が身近に参加できる福祉展を開催する。	障がい福祉課	実施	→	→	事前PRの工夫等により、今まで福祉展に参加したことがない、市民層に、いかに働きかけをしていくか検討する。	講演会、映画会、コンサート、冊子発行、街かど安全点検・体験ワークラリー、事業所・団体紹介のパネル展示・作品（授産製品）展示即売などによる啓発活動及び抽選会、スタンプラリー、模擬店、フリーマーケットを実施する。 期間：平成26年11月29日～30日 会場：高槻市立生涯学習センターほか	成果維持
		26	各種文化教室等の開催（障がい者福祉センター）	障がい者福祉センターにおいて、各種文化教室等を開催する。	障がい福祉課	実施	→	→	障がい者自身が自立を図り、持てる機能を維持させ、社会参加を促すとともに、参加者同士の交流を図る。	陶芸、編物、書道、絵画教室を開催し、創作的活動と社会参加の促進を図る。	成果維持

施策No.	施策	事業No.	事業名称	事業概要	担当課	実施年度			長期的課題・方向性等	平成26年度事業計画	
						H26	H27	H28		事業計画	方向性
8	若年層、働く世代、子育て世代が文化芸術にふれる機会の充実	27	対象層に向けた事業等の推進	(公財)高槻市文化振興事業団と連携し、若年層、働く世代、子育て世代が、高槻現代劇場での公演などに参加しやすくなるよう、対象別に事業・制度・情報提供等の手法を検討・実施する。	文化スポーツ振興課	実施	→	→	対象別に参加しやすい事業や情報提供等の手法を検討・実施する。	高校生が企画・運営に関わる吹奏楽、ダンス、和太鼓の事業のほか、ピアノリレーコンサートやダイナマイトおやちライブパーティー、15歳以上対象の市民劇団などの出演・参加型事業、また子ども向けクラシックコンサートや親子で鑑賞・体験するプログラムやポップス系コンサートなどを開催する。	成果維持
		28	乳幼児向け講座の開催	カンガルーの森(子育て総合支援センター)にて、親子で楽しむ「親子講座」を開催する。	子育て総合支援センター	実施	→	→	乳幼児(0歳~就学前)とその保護者が共に楽しみ、親しみを覚えるような「親子講座」の内容を検討する。	乳幼児(0歳~就学前)とその保護者が共に楽しめる人形劇やパネルシアターなどの「親子講座」を開催する。また、気軽に親子が参加できるように取り組む。開催回数:6回	成果維持
		29	地域に開く保育事業	市立保育所・幼稚園を広く開放し、親子で楽しめる事業を実施する。	保育幼稚園総務課	実施	→	→	公立幼稚園や保育所の専門性を活かした事業として、その機能を、入園だけでなく、地域の子育て家庭に提供していくため、今後も継続して実施する。	全公立幼稚園、公立保育所にて年間を通して実施する。	成果維持
		30	幼稚園フェスティバルの開催	親子で楽しめる幼稚園フェスティバルを開催する。	保育幼稚園総務課	実施	→	→	保護者や地域の人たちが交流を深めながら、子育ての大切さや楽しさを感じ取ってもらう場として、内容や方法を検討しながら事業展開を図る。	昨年同様、スクールフェスタの一環として開催する。 ＜楽しいステージ＞ 平成26年12月13日(土) 10:30~12:00 場所:高槻現代劇場大ホール ＜ふれあい広場＞ 平成26年11月21日(金)・22日(土) 9:00~16:30(22日は~16:00) 場所:生涯学習センター展示ホール	成果維持

施策No.	施策	事業No.	事業名称	事業概要	担当課	実施年度			長期的課題・方向性等	平成26年度事業計画	
						H26	H27	H28		事業計画	方向性
9	文化芸術を活用した事業の実施	31	平和展（音楽祭）の開催	平和展において、音楽祭を開催する。	人権課	実施	→	→	「戦争の悲惨さ」や「平和の尊さ」を次世代へ継承していく場として、「愛・いのち・平和」をテーマに市内のアマチュア合唱団による合唱祭を行い、市民の非核・平和意識の高揚を図る。	(社)高槻市人権まちづくり協会に委託し、市民主導による非核・平和事業である平和展において、「愛・いのち・平和」をテーマに音楽祭を開催する。 【開催期間】平成26年8月8日 【内容】市内アマチュア合唱団による平和につながる曲目等の合唱 【出演団体数】6団体 【音楽祭来場者数】459名	成果維持
		32	人権週間記念事業（人権啓発作品募集）	人権週間記念事業において、人権啓発作品展を開催する。	人権課	実施	→	→	人権の意義や重要性について考え、人権課題への理解を深める場として、「人権啓発作品」を募集し、市民の人権意識の高揚を図る。	(社)高槻市人権まちづくり協会に委託し、人権週間記念事業の一つとして実施。市民に人権啓発作品を募集するとともに、入選作品の展示等を行う。 【募集期間】平成26年9月8日～10月10日 【募集対象】標語・絵・作文 【表彰・展示】平成26年12月6日に開催する「人権を考える市民のつどい」で入選者を表彰するとともに、入選（佳作を含む）作品を12月5日・6日に生涯学習センター1階展示ホールに展示する予定。	成果維持
		33	富田ふれあい文化センター人権啓発・交流事業	富田ふれあい文化センターの人権啓発・交流事業において、各種文化事業を実施する。	人権課	実施	→	→	各種事業を通じて、文化・芸術に接する機会の提供や市民との協働を促進するとともに、関係団体等の育成を図る。	関係団体との協働により、下記の事業を実施する。 ①人権講座 実施予定日 平成26年10月10日 内容 茶の湯の心に学ぶ 講師 川原宗吹（茶道裏千家教授） ②フェスタ・ヒューマンライツ 実施予定日 平成26年12月7日 内容 舞台、講座、体験コーナー、展示、ハザーなどを予定	成果維持
		34	春日ふれあい文化センター人権啓発・交流事業	春日ふれあい文化センターの人権啓発・交流事業において、各種文化事業を実施する。	人権課	実施	→	→	各種事業を通じて、文化・芸術に接する機会の提供や市民との協働を促進するとともに、関係団体等の育成を図る。	センター周辺地域の関係団体との協働により、下記の事業を実施する。 ①ミュージックフェスティバル 実施日 平成26年8月16日 主な出演者 HOMERENN、福島陽子（音楽療養士）ほか ②りばてい奇席 実施日 平成27年2月28日 出演者 (未定)	成果維持
		35	女性文学連続講座の開催	男女共同参画センターの自己充実講座として女性文学講座を開催する。	男女共同参画課	実施	→	→	市民が講座を通じて女性の生き方を学ぶことができるよう事業展開を図る。	古典の世界から王朝日記を読み解くことで当時の男女の在り方や女性の生き方、考え方を追究する講座を開講する。平成26年は源氏物語～光源氏の後半生、若菜（上）、若菜（下）の巻～を題材とする。 開催日：平成26年5月13日～6月3日のうち4日（連続4回講座）	成果維持
		36	森のコンサートの開催	神峰山の森・真珠院跡庭園にて森のコンサートを開催する。	農林課	実施	→	→	府民や市民が、森のいぶきに触れ、森と音楽の調和を楽しむことにより、自然保護意識の啓発を図る。	<第25回森のコンサート> ・開催日 平成26年11月1日（土）午後1時00分より ・開催場所 神峰山の森『真珠院跡庭園』 ・観客数 先着100人 予定 ・演者・演目（未定）	成果維持
		37	水道書道展の開催	水道の広報・啓発活動として、水道書道展を開催する。	水道部総務企画課	実施	→	→	「水」をテーマにした課題を選定し、参加者がより関心を深めることができるよう実施する。	市内在住の小中学生を対象とし、高槻市美術家協会に審査を協力依頼する。 作品募集期間：9月8日（月）～9月12日（金） 開催期間：12月13日（土）～12月17日（水）	成果維持

施策No.	施策	事業No.	事業名称	事業概要	担当課	実施年度			長期的課題・方向性等	平成26年度事業計画	
						H26	H27	H28		事業計画	方向性
10	子どもが文化芸術にふれる機会の充実	38	対象層に向けた事業等の推進	(公財)高槻市文化振興事業団と連携し、子どもとその家族が、高槻現代劇場での公演などに参加しやすくなるよう、対象別に事業・制度・情報提供等の手法を検討・実施する。	文化スポーツ振興課	実施	→	→	対象別に参加しやすい事業や情報提供等の手法を検討・実施する。	0歳児から入場できるクラシックコンサートのほか、オーケストラ公演への小中学生とその家族招待を実施する。また、「高槻現代劇場こども広場」では、子どもとその家族を対象に音楽、ダンス、古典落語、和太鼓、能のジャンルで鑑賞・体験プログラムが実施されるほか、人形劇「生命誌版セロ弾きのゴーシュ(共催)」を開催する。	拡充
		39	子ども対象のコンクールの開催	高槻市文化祭において子ども対象のコンクールを実施する。	文化スポーツ振興課	実施	→	→	他に行政機関や学校が実施するコンクールとのバランス等に配慮し事業展開の方向性を検討する。また、出品者の意欲を高める事業手法等を検討する。	高槻市文化祭において、高槻市俳句連盟、高槻市美術家協会と協働し、子どもを対象とした俳句、絵画のコンクールを開催する。 展示期間：平成26年11月2日～4日	成果維持
		40	高槻市少年少女合唱団運営事業	高槻市少年少女合唱団運営委員会に運営を委託し、演奏会等を開催する。	文化スポーツ振興課	実施	→	→	子どもたちに音楽を通じて創造力や表現力を育てだけでなく、練習や公演会を通して世代交流や異文化交流の機会を提供する。	合唱団の運営を運営委員会へ委託し、定期演奏会や夏季合宿、文化振興事業団主催の演奏会への出演、全日本少年少女合唱祭への遠征等10事業を実施する。	成果維持
		41	子ども創作講座の開催	子どもを対象とした詩の創作講座を開催する。	文化スポーツ振興課	実施	→	→	広報紙誌や学びのひろばの募集だけでなく、市内の小学校にチラシ配架など情報発信し、子どもの参加を呼びかけ、受講者数増を図る。	子どもを対象とした詩の創作講座を下記のとおり開催する。 期間：平成26年7月26日～8月21日のうち5日(連続5回の講座)	成果維持
		42	こどもまつりの開催	地域ボランティアとの協働により、子どもを対象とした各種イベントを開催する。	公民館	実施	→	→	ボランティアと子どもの多世代交流を図る。	各種イベントを中心に子どもが気軽に参加できるような企画を検討する。	成果維持
		43	子ども向け講座・教室の開催(コミュニティセンター)	各コミュニティセンターにおいて、子どもを対象に各種講座・教室の開催を支援する。	コミュニティ推進室	実施	→	→	コミュニティセンターの運営経費を助成するとともに、主催事業等を担う活動事業の自立化促進を図る。	コミュニティセンターの運営経費を助成するとともに、活動事業の自立化を進める。	成果維持
		44	子ども向け講座・教室の開催(青少年交流施設)	青少年交流施設において、子どもを対象とした文化・芸術に関する講座・教室等を実施する。	地域教育青少年課	実施	→	→	社会参画する上で不可欠な自主性や創造性が育まれるよう、多様な学習機会の提供に努めるとともに、内容の充実を図る。	青少年交流施設において、文化・芸術に関する講座・教室等を実施する。 実施予定数 120回	成果維持
		45	学校へのアウトリーチ事業の推進	(公財)高槻市文化振興事業団と連携し、小・中学校へのアウトリーチ事業を実施する。	文化スポーツ振興課 教育指導課	実施	→	→	市立小中学校を対象に継続的な事業実施を図る。また、国等の補助金を活用するなど財源確保に努める。	高槻市立小学校5校、中学校3校でアウトリーチ事業を実施する。学校の希望をできる限り反映するため事前調整・打合せから当日の実施までを学校と協力連携して進める。 内容ジャンルは、音楽鑑賞(小学校3校・中学校1校)、演劇ワークショップ(小学校2校・中学校2校)で各4校。	拡充

施策No.	施策	事業No.	事業名称	事業概要	担当課	実施年度			長期的課題・方向性等	平成26年度事業計画	
						H26	H27	H28		事業計画	方向性
10	子どもが文化芸術にふれる機会の充実	46	文化芸術鑑賞会の開催	各小・中学校の児童生徒を対象に、文化芸術の鑑賞会を開催する。	教育指導課	実施	→	→	各小・中学校単位で観劇や音楽鑑賞などを行っていく。事前の準備や予算の負担、また学校の体育館での鑑賞のため公演内容が限定されるという課題の解決に向けた手法等を検討する。	各小中学校ごとに教育課程の中で、文化的行事を実施する。「ニッセイ名作劇場」が廃止され、「こころの劇場」という形式で小学校6年生対象に、引き続き実施されるので応募していく。また、文化庁が実施する「子ども・ゆめ・アート・アカデミー」を小学校1校で実施する。	成果維持
		47	学校文化祭の開催	各小・中学校において文化的な学習活動の成果を発表する文化的な行事を行う。	教育指導課	実施	→	→	今後も引き続き総合的な学習や音楽等の時間で学習したことを発表する機会を各小中学校で設ける。	各小中学校ごとに総合的な学習の時間や音楽などの時間で学習した内容を発表する場を教育課程の中で実施する。	成果維持
		48	小・中学校文化部への支援	小・中学校の文化系のクラブ活動の活性化を図る。	教育指導課	実施	→	→	顧問の不足等により、専門的な指導や外部指導者の確保が課題となっているため、解決に向けた手法等を検討する。	自主的な活動である部活動を通して、心身共に健全な生徒の育成を図ることを目的として、部活動に必要な環境整備や専門的な技術指導力を備えた者を中学校に派遣するとともに、近畿・全国大会に出場する選手の交通費等を支援する。	成果維持
		49	スクールフェスタの開催	子どもたちによる舞台発表や作品展示を行うスクールフェスタを開催する。	教育指導課	実施	→	→	イベントによっては参加校が固定化されているものもあるため、内容や形態を検討していく必要がある。	各イベント実施日、開催場所を集中させることで、参加校の固定化を解消し、児童生徒の学び合いを深めるとともに、芸術文化に対する関心や学習意欲を高める。また、高槻市の学校で取り組まれている多様な教育活動を生き生きとした子どもたちの姿や作品等の発表を通して、保護者や市民に高槻の教育を理解してもらう場として開催していく。	成果維持
		50	庁内絵画の展示（キッズミュージアム）	市役所庁舎内に幼稚園生、小学生等の絵画を展示する。	教育指導課 保育幼稚園総務課	実施	→	→	児童・生徒の表現活動を広く市民に紹介するとともに、自分の絵画が展示される喜びを感じ自信につながるような事業展開を図る。	各校園で作製した絵画作品を、月に作品を入れ替えて市役所庁舎1Fフロアに展示する。 （以下予定数） 小学校：延べ36校 幼稚園：延べ24園	成果維持
		51	乳幼児向け講座の開催（再掲）	カンガルーの森（子育て総合支援センター）にて、親子で楽しむ「親子講座」を開催する。	子育て総合支援センター	実施	→	→	再掲	再掲	再掲
		52	地域に開く保育事業（再掲）	市立保育所・幼稚園を広く開放し、親子で楽しめる事業を実施する。	保育幼稚園総務課	実施	→	→	再掲	再掲	再掲
		53	幼稚園フェスティバルの開催（再掲）	親子で楽しめる幼稚園フェスティバルを開催する。	保育幼稚園総務課	実施	→	→	再掲	再掲	再掲

施策No.	施策	事業No.	事業名称	事業概要	担当課	実施年度			長期的課題・方向性等	平成26年度事業計画	
						H26	H27	H28		事業計画	方向性
11	市民が利用しやすい環境づくり	54	文化会館の管理運営（大規模修繕含む）	管理運営を（公財）高槻市文化振興事業団へ委任し、適切な管理運営及び施設の維持管理を行う。	文化スポーツ振興課	実施	→	→	適切な管理運営及び施設の維持管理を行うほか、経年劣化している施設・設備について計画的な修繕を行っていく。	（公財）高槻市文化振興事業団に文化会館の管理運営を委任し、適切な管理運営及び施設の維持管理を行う。また、老朽化への対応や、利用環境の改善を図るために修繕及び備品の更新を行う。特に、平成26年度は、築20年以上が経過する文化ホールの舞台設備・空調機器等の更新を行うとともに、バリアフリー化の工事を行う。	成果維持
		55	生涯学習センターの管理運営（大規模修繕含む）	適切な管理運営及び施設の維持管理を行う。	文化スポーツ振興課	実施	→	→	適切な管理運営及び施設の維持管理を行うほか、経年劣化している施設・設備について計画的な修繕を行っていく。	施工後20年が経過し、施設・設備の経年劣化が進んでいることから、利用者の安全確保並びに拠点施設としての機能を維持するため、多目的ホールを中心に大規模な改修・修繕を計画的に行う。	成果維持
		56	総合市民交流センターの管理運営（大規模修繕含む）	適切な管理運営及び施設の維持管理を行う。	文化スポーツ振興課	実施	→	→	適切な管理運営及び施設の維持管理を行うほか、経年劣化している施設・設備について計画的な修繕を行っていく。また、大規模改修時に伴う閉館は、複合施設であるため、閉館期間の短縮が求められる。	施工後18年が経過し、施設・設備の経年劣化が進んでいることから、利用者の安全確保並びに拠点施設としての機能を維持するため、改修・修繕を計画的に行う。	成果維持
		57	利便性の向上に向けた施設運営	利便性の向上に向け、ニーズ把握や制度等の調査・研究に努める。	文化スポーツ振興課	調査研究	検討	実施	アンケート調査を継続して行い、利便性の向上に向けた検討を行う。	ホール利用申込の方法について、高槻現代劇場、生涯学習センター、総合市民交流センターとアンケートを通してニーズを把握するとともに、制度について検討を行う。また、高槻現代劇場では、主催事業の参加者や集客室利用者へのアンケート調査を行い、ニーズの分析・把握に努める。	成果維持
		58	文化施設予約システムの運用	文化施設予約システムの更新を検討・実施する。また、インターネット予約について周知を行う。	文化スポーツ振興課	調査研究	検討	実施	利用者の利便性とシステムの安定性の向上を目指し、システム更新に向けてサーバーの外部設置等を含め検討を行う。	高槻現代劇場、生涯学習センター、総合市民交流センターの窓口、またインターネットを通じて、高槻市文化施設予約システムで施設使用の受付等を行う。	成果維持
12	市民会館建替	59	市民会館建替	老朽化の進む市民会館の建て替えを行う。	文化スポーツ振興課	検討	→	→	拠点文化施設として、本市の文化振興の発展を見据えた施設のあり方を検討する。	市民会館の建て替えに向けて、建替基本計画を策定する。計画の策定支援業務をコンサルタント業者へ委託し、専門的な意見を聴取するとともに、関係課による庁内検討委員会を設置し、建て替えに向けての課題整理、スケジュール、施設規模・機能、事業の方向性等を検討する。	拡充

施策No.	施策	事業No.	事業名称	事業概要	担当課	実施年度			長期的課題・方向性等	平成26年度事業計画	
						H26	H27	H28		事業計画	方向性
13	市民が身近に活動できる環境づくり	60	活動の場の提供（公民館）	地域の各種グループ等に活動の場を提供する。	公民館	実施	→	→	貸館を通じて各種グループ等の活動を支援する。	貸館を通じて各種グループ等の活動を支援する。	成果維持
		61	活動の場の提供（コミュニティセンター）	地域の各種グループ等に活動の場の提供を支援する。	コミュニティ推進室	実施	→	→	コミュニティセンターが安全で安心して利用できるよう維持管理を図り、未整備となっている活動拠点設備の整備を行う。	コミュニティセンターの維持管理を行うとともに、活動拠点施設が未整備の1地区については、新築工事を実施する。	拡充
14	地域で文化芸術にふれる機会の充実	62	講座・教室の開催（公民館）	各公民館において、各種講座・教室等を開催する。	公民館	実施	→	→	現代的課題や市民ニーズに対応した講座の開催を行う。	各種講座・教室等を実施し、学習の機会の提供や情報交換・交流の場を提供する。	成果維持
		63	公民館まつりの開催	各公民館において、公民館まつりを開催する。	公民館	実施	→	→	幅広い世代が参加したくなるような事業展開を図る。	公民館利用サークルの日ごろの成果発表やボランティアとの協働により文化祭を開催し、市民各層が気軽に公民館に集える機会を提供する。	成果維持
		64	講座・教室の開催（コミュニティセンター）	各コミュニティセンターにおいて、各種講座・教室等の開催を支援する。	コミュニティ推進室	実施	→	→	コミュニティセンターの運営経費を助成するとともに、主催事業等を担う活動事業の自立化促進を図る。	コミュニティセンターの運営経費を助成するとともに、活動事業の自立化を進める。	成果維持
		65	地区コミュニティ文化祭の開催	各地区コミュニティの文化祭の開催を支援する。	コミュニティ推進室	実施	→	→	地区コミュニティが開催する文化祭等の地域のふれあい促進事業などが円滑に開催できるよう支援する。	地区コミュニティの活動の促進を図るために、地区コミュニティが実施する文化祭等の地域振興活動の事業費の一部を補助する。	成果維持
		66	公共スペースの活用検討	広場等の公共スペースについて、芸術家等の活動の場として活用できるよう検討を行う。	文化スポーツ振興課 管理課 道路課	調査研究	検討	→	潜在的に活用可能な公共スペースを掘り起こすとともに、安全面、運営手法、規模等の課題について検討を行う。	広場等の公共スペースの活用に向けて、関係機関と調整し、検討を行う。	拡充

施策No.	施策	事業No.	事業名称	事業概要	担当課	実施年度			長期的課題・方向性等	平成26年度事業計画	
						H26	H27	H28		事業計画	方向性
15	学校や関連施設等との連携	67	けやきの森市民大学	市内外の大学や研究機関等と連携し、各種講座を開催する。	文化スポーツ振興課	実施	→	→	教育機関等との連携を図り、また、市民のニーズにあった場所や時間帯に講座を実施するなど多種多様な取組みを行うことにより、受講者数増を図る。	市内外の大学や研究機関等と連携し、各種講座を下記の要領で開催する。 講座数：31講座	成果維持
		68	高等学校・大学との連携	文化芸術に関する事業等において、高等学校、大学等の教育機関と連携を図る。	文化スポーツ振興課	実施	→	→	文化芸術事業への参加を通して、高校生や大学生等が地域で活躍できる機会を創出する。また、各教育機関との連携のあり方を研究する。	高槻市美術展覧会のポスターデザインを、関西大学との協働事業として、同大学の学生に制作を依頼する。また、応募があったポスターデザインの展示を行う。	成果維持
		69	文化芸術を通じた都市交流の促進	(公財)高槻市都市交流協会と連携し、文化芸術を通じた都市交流を促進する。	秘書課	実施	→	→	姉妹都市及び関係団体等と連携し、姉妹都市等への訪問及び姉妹都市等からの来訪時、文化交流の機会の提供や交流支援に努める。	(公財)高槻市都市交流協会へ助成し、姉妹都市等との文化交流を通じた幅広い市民交流の促進に努める。 【協会実施事業】 訪問時：交流支援 来訪時：受入対応及び、文化交流事業や海外文化体験教室の開催等を通じた文化交流機会の提供	成果維持
		70	学校へのアウトリーチ事業の推進(再掲)	(公財)高槻市文化振興事業団と連携し、小・中学校へのアウトリーチ事業を実施する。	文化スポーツ振興課 教育指導課	実施	→	→	再掲	再掲	再掲
16	文化芸術活動への支援	71	文化芸術事業への後援・共催	市民・団体等による文化芸術事業への後援・共催を行い、支援する。	文化スポーツ振興課 地域教育青少年課	実施	→	→	後援・共催を通じ、文化芸術事業を奨励・援助する。	文化芸術事業へ後援・共催を行い、支援する。	成果維持
		72	文化芸術事業への共催(公財)高槻市文化振興事業団)	(公財)高槻市文化振興事業団が行う市民・団体等による文化芸術事業への共催を支援する。	文化スポーツ振興課	実施	→	→	事業への共催について、よりよい文化振興のあり方となるよう検討を行う。	共催に関する内規に基づき、文化芸術活動を支援する。	成果維持
		73	寄贈作品等の運用	寄贈作品を広く市民に公開する。	文化スポーツ振興課	実施	→	→	寄贈作品を広く市民に公開するため、設置箇所の拡充等を検討する。また、寄付制度の活用について研究する。	市内の芸術家からの寄贈作品について、作者の意向等を踏まえ、広く公開される施設に設置する。また、寄付制度について研究する。	成果維持
		74	芸術家等の表彰(再掲)	芸術家や団体等を文化の日記念式典で表彰する。また、国・府等への表彰推薦を行う。	文化スポーツ振興課 秘書課 (教)総務課	実施	→	→	再掲	再掲	再掲

施策No.	施策	事業No.	事業名称	事業概要	担当課	実施年度			長期的課題・方向性等	平成26年度事業計画	
						H26	H27	H28		事業計画	方向性
17	文化芸術活動を支える人材の育成	75	文化芸術を支える人材の育成	文化芸術を支える人材の育成講座を検討・実施する。	文化スポーツ振興課	検討	→	実施	けやきの森市民大学を通して、まちづくりを担う人材育成を検討する。	文化芸術を支える人材の育成講座について他市の状況・事例をふまえて調査検討する。	拡充
		76	劇場を支える人材・組織の強化	(公財)高槻市文化振興事業団と連携し、劇場を支えるスタッフ等の研修を実施する。また、他の取組等を調査・研究する。	文化スポーツ振興課	実施	→	→	研修や訓練を通して、施設のホスピタリティの向上に努める。	事業団スタッフに対し、スキルアップだけでなく、接遇・提案も含めた系統だった研修を通じてホスピタリティの向上に努めるとともに、防火等安全に関する訓練を実施する。また、市及び事業団職員の専門性を高めるため、(公社)全国公立文化施設協会が行う研修等、外部研修に参加する。	成果維持
		77	行政職員への研修	行政職員を対象に、文化に関する研修等を実施する。	文化スポーツ振興課 人事課	検討	→	実施	行政職員がまちづくりに関する文化の役割について理解を深めることができるよう、研修を行う。	平成28年度の実施に向けて、効果的な研修の手法等について検討する。	拡充
18	文化芸術のネットワーク構築	78	マスメディア等への情報提供システムの確立	地元メディアやマスメディアに対して情報提供を行う。	文化スポーツ振興課	実施	→	→	公演や催し物情報の発信を充実させるため、マスメディアに対し、効果的な情報提供を図る。	ホームページ、携帯サイトや関西チラシ手帖(スマートフォンアプリ)への情報掲載、広報紙誌や新聞折り込みチラシ、ケーブルテレビやタウン誌・ミニコミ誌などを利用して情報提供を行う。また、新聞等の各種メディアへプレスリリースを行う。	成果維持
		79	民間団体(企業・NPO等)との連携	行政・芸術家・文化芸術団体・企業・NPO等の民間団体との連携の促進を支援する。	文化スポーツ振興課	調査研究	検討	実施	各主体が連携して文化芸術を支える仕組み・制度づくりを行う。	様々な主体と連携できる仕組みを研究する。また、本年度は「協働プラザ 市民と行政との協働応援事業」を活用し、NPO法人三島子ども文化ステーションとの協働事業を実施する。	拡充
		80	文化施設のネットワーク化	文化施設間の情報共有及び事業連携等を行う。	文化スポーツ振興課	検討	→	実施	市内外の施設との連携を図り、広域にわたる効果的な文化振興を行う。	北摂各市が参加する「摂津圏文化行政連絡協議会」へ参加し、情報交換を行う。また、(財)自治総合センターの「宝くじ文化公演」の助成を受け、松原市の文化会館と連携し、事業を実施する。	成果維持
		81	文化芸術事業の情報集約	市内の文化情報を集約するとともに、情報発信機能を高める。	文化スポーツ振興課	検討	→	実施	市内の文化情報を情報誌「学びのひろば」で集約を行うほか、ホームページを活用した情報発信を行うことを検討する。また、特集ページ等その都度工夫をこらしたページを作成できるよう検討する。	市内の文化情報を集約し、以下のとおり情報誌「学びのひろば」を発行する。また、特集ページ等その都度工夫をこらしたページを作成できるよう検討する。 年4回 2,500部 発行予定	拡充
		82	芸術家等の情報の把握(再掲)	情報の活用に向けて、(公財)高槻市文化振興事業団と連携し、高槻市にゆかりのある芸術家・団体に関する情報の把握・集約を図る。	文化スポーツ振興課	調査研究	検討	実施	再掲	再掲	再掲
		83	劇場公演情報等の充実(再掲)	(公財)高槻市文化振興事業団と連携し、高槻現代劇場での催しを中心に、市内で行われる文化芸術事業に関する情報を広く提供する。	文化スポーツ振興課	実施	→	→	再掲	再掲	再掲